

2024 年 10 月 28 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行年金受給者向け定期預金「愛姫」^{めごひめ}の取扱限度額の拡大について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）は、当行に公的年金の受取口座をご指定
いただいているお客さまへのサービス拡充のため、年金受給者向け定期預金「愛姫」のお預け
入れ限度額を 1,000 万円拡大し、最大 3,000 万円までお預け入れできることにしますので、
お知らせいたします。

記

1. 変更内容

	変更前	変更後
お預け入れ 限度額	2,000 万円	3,000 万円

2. 取扱開始日

2024 年 11 月 5 日（火）

3. 商品概要（抜粋）

項 目	内 容
ご利用 いただける方	・ 当行で国民年金、厚生年金、共済年金をお受け取りのお客さま ・ 新しく当行で上記年金をお受け取りになるお客さま
期 間	・ 1 年 - 満期日後は満期時点の店頭表示金利に本商品の特別金利を上乗せして自動継続されます。
ご利用限度額	・ 申込 1 件あたり 1,000 万円、最大合計 3,000 万円まで
適用金利	・ 預入時の店頭表示金利（スーパー定期預金・期間 1 年）+0.07%
税 金	・ お利息に対し復興特別所得税を付加した 20.315% （国税 15.315%、地方税 5%）の源泉分離課税
中途解約時	・ 当行所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻し
その他	・ お預け入れは年金振込を指定している総合口座通帳の自動継続式定期預金（利払式）となります。 ・ 年金受取を他の金融機関に変更した場合、自動継続後は上乗せ金利が適用されず、満期時点の店頭表示金利が適用になります。 ・ 金融情勢によりお取扱いを中止・変更する場合がございます。

以 上

本件に関する問合せ先
お客さまセンター
TEL 0120-1000-79